

## プロローグ 「男性」をつくる遊興

遊興従事者とは、客とともに酒を飲み、

歌や踊りで客に遊興を添える婦女子である遊興接客員を指す。

——食品衛生法施行令第二二条第一項

私が性売買の被害者支援活動をしながら目の当たりにしたさまざまな性産業のなかで、遊興店に関心をもつようになったのは、「遊興」という単語があたえる耳障りな感覚のためだった。二〇一三年から私が働いている性売買被害支援相談所を訪れた女性たちが話してくれた遊興店のエピソードは、楽しさや遊びといったイメージからはまったくかけ離れていた。彼女たちが遊興店で浴びた暴言、無視や蔑視、プライベートへの侵害に対しての証言を聞けば聞くほどに、私は遊興店を「遊興」店と呼びたくなかった。遊興店は性の売買だけでなく明らかに暴力と差別が交差する場所であるのに、興がある遊びを意味する「遊興」という言葉は、そうした

現実の重みを覆い隠してしまう。「遊興」店と呼称することによって、そこで発生するさまざまな人権侵害の問題は水面下に沈み、遊興店は、誰でも楽しめる空間であるかのように意味づけられてしまう。男性は市民であり人間であるから、男性が楽しむ空間ならただちに「普遍的な人間」すべてが楽しめるのだという思考の痕跡が、「遊興」店という言葉に刻み込まれている。遊興店は男性が遊ぶために女性が蔑視される空間ではあるが、女性の経験は普遍的な経験とはみなされないため、「女性蔑視店」ではなく「(男性)遊興店」と呼ばれてきたのだ。

遊興店は、合法的に女性が男性の「興」のために働く空間である。冒頭に引用した食品衛生法施行令<sup>\*1</sup>では、「遊興従事者」の性別を女性に限定している。女性と酒を飲み歌うことで男性が楽しむという社会通念は、たんなる社会通念を超えて法により定められている。「男同士で集まっても面白くない。女がいらない」という言葉は、空虚な決まり文句ではない。女性だけが働けるような法で定められている職業は、遊興店をのぞいて世界のどこにも存在しない<sup>\*2</sup>。

国家は、遊興店を「性交行為」や「類似性交行為」といった性売買がなされない女性が男性を「接待」するためだけの空間だととして、遊興店と遊興従事者を合法的な領域にとり残してきた。人権や平等といった価値ではなく、「性交行為」の有無

\*1 一九六二年の食品衛生法施行にとれない、施行令も制定された。より具体的には、「遊興接客婦」の地方行政への登録、性病検診結果が記録された保険証の常時携帯が義務づけられた。なお食品衛生法は、一九一六年の藝妓酌婦藝妓屋営業取締規則施行の延長線上にある法律である。

\*2 後述されるように遊興店の業種は多岐にわたるが、いずれも本質的に大差はない。

\*3 俳優のチョン・ジョンは、特権層の人びとからルームサロンでの性接待および「枕営業」が強要された事実を書き残して二〇〇九年に自ら命を絶った。この文書内に当時『朝鮮日報』(韓国国内で主要新聞の一つ)、保守傾向社長であったバン・サンフンなど複数の男性の名前が記されていたものの、当時検察は証

が違法と合法を線引きする。遊興店での「接待」のなかで、男性客が女性従事者にどのようなことを要求するのか、女性従事者がどう行動するように遊興店の経営者らが仕向けているのか、なぜ女性従事者たちは「接待」という名目で性差別的で不当な暴力に耐えなければならぬのかについては、法に書き込まれていない。制度的にも社会文化的にも、遊興店を訪れる男性客は処罰されない。他方で、遊興店で働く女性たちはステイグマを甘受しなくてはならない。

なぜ男性が楽しむのに女性が必要なのか、女性は何をすれば男性は満足するのか、なぜ男性を楽しませる仕事が女性の役回りとされるのかといった点が疑問視されなくなつて久しい。男性の享樂のために女性が働くのが当然であるかのような社会的・法的基盤のうえに、韓国の男性たちはカラオケ、だんらん 団欒酒店、遊興酒店キョウキョウといった遊興店のどこへでも女性のキャストを呼び出すことができる。女性が男性を楽しませるべきという論理が、社会文化的に当然視されている。男性たちは「ビジネス」、つまり事業や営業や政治活動のために遊興店に行く（と言われている）。映画やドラマなどあらゆるメディアで描かれているように、男性実業家や男性政治家は、ルームサロンで会合する。ときに特権層の間での「性接待」は、社会的に物議を醸した。だが『朝鮮日報』のパン社長の事件、キム・ハグイ前法務部次官事件キム・ハグイのように、こ

拠不十分として、「性接待」関連の起訴をおこなわなかった。二〇一八年七月から一年間、法務部傘下の過去事委員会がこの事件について再び調査をおこなったが、結局再捜査不可として幕切れとなった。

\*4—朴槿恵政權発足時の二〇一三年に法務部次官に任命されたキム・ハグイが、二〇〇六年前後に建設会社社長から金品・性接待を受けていた収賄の事実が任命直後に明るみに出て、任命辞退および検察起訴となった事件。動画が流出しキム・ハグイ本人が性接待を受けていた事実が確認されたが、二〇二二年八月に無罪判決が下り、キム・ハグイ事件は終結した。

これらの「性接待事件」は社会に波紋を広げた一方で、関係者への処罰は微々たるものであった。

韓国社会は、遊興店で性売買が頻繁に斡旋される現実をよくわかっている。それでも政府は遊興店での性売買を根絶するような処置を施すのではなく、男性客による安全な性売買のために女性従事者の身体を管理する方法を選んだ。遊興従事者は定期的に性病検診を受けることで、遊興店で働くことができる。性病検診を受けると、「保険証」が発給される。しかし私が相談所で会った女性の大多数は、この「保険証」を避けて店を渡り歩いてきた。定期的な性病検査でしょっちゅう採血をせねばならず、いまや注射器をあてがうだけでも、血管が浮き上がるのではなくむしろおのずとひっ込むのだと嘆いていた。性交行為や類似性交行為がない「接待」という理由から遊興店は合法的に運営されているにもかかわらず、そこで働く女性たちは性病の感染を防ぐために性病検診を受けなくてはならないだなんて。男性の安全な性購買を全世界が支持しているかのようなようだ。

このように制度的・文化的容認のなかで形成された韓国の遊興産業は、男性の快楽のために女性を取引する震源地として機能している。n番部屋事件やそれ以前のバーニングサン事件、そして芸能界と政界をはじめとする数々の「性接待」事件の

ように「強姦文化」を「強姦産業」に転換させる手回しのよい男性資本家たちにとって、既存の遊興業は模倣すべきロールモデルとなっている。女性を取引可能な商品に降格させ、性的に対象化し嫌悪し蔑視して当たり前の集団として括るのである。男性は女性をいくら侵犯しても無視してもぞんざいに扱ってもかまわない、むしろそうしたすべての暴力の原因は女性にあるといわんばかりに、女性への暴力は非可視化されている。このように女性を嫌悪し差別する行為を積極的に起こす過程で、男性間の友情が芽生え、彼らは「男性」になるのだ。

本書は、「(異性愛者の)男性」を形成し「(異性愛者の)男性」だけが楽しめる「遊び」の中心に、ミソジニーと女性差別がどのようにはびこり正当化されているのかを問う。第一章では、社会的影響があったにもかかわらず主要関係者らの罪が極端に矮小化され軽い刑で終結した「バーニングサン事件」をはじめ、最近になり顕在化した「n番部屋事件」、「グループチャット性的嫌がらせ」のような、「男たちの部屋」を検討の対象とする。女性を他者化・対象化する男性の集団的遊びこそが、連綿と続く男性連帯をその都度形成してきたのであり、それが男性の「ビジネス」の一環であるという視点から「男たちの部屋」の事例に注目する。この「男たちの

部屋」が制度として定着した事例の一つとして遊興産業がどのように市場経済の一部に組み込まれてきたのか、その戦略を明らかにしたい。

第二章では、遊興業の収益化を可能にしてきた韓国男性の「遊び」に注目する。

「ルームサロン」に代表される遊興店がどのようにして女性を男性に従属させ、これを「営業戦略」として活用しているのか。男性は遊興店でどのような楽しみを得ようとしているのか。一〇万ウォン<sup>\*5</sup>の接待費と数十万ウォンもの飲酒代を支払うことで男性が享受するものとはいったい何なのか。遊興従事者として働いていた女性たちへの聞き取りをもとに迫っていく。さらに遊興産業がこの遊びを助長し維持するための営業戦略を具体的に跡づける。

第三章では、遊興店での「接待」について女性従事者の仕事に着目する。長い間「ラクに遊びながら稼げる仕事」というレトリックに押しこめられ、関心の対象になりえなかった遊興店の女性従事者（アガシ）の仕事を「アガシ労働」と私は名付けた。女性の労働を女性であれば誰でもできる仕事とみなし、さらには女性による労働全般を価値の低いものとして貶めてきた社会的文脈に、「アガシの仕事」を位置づけるためである。また、男性の遊びをかたちづくる過程で遊興従事者が直面する危険を、遊興産業がいかにして女性たち諸個人の責任としてなすりつけてきたの

\*5—二〇一三年一月現在のレートでは、約一万円。

かを検討する。

反性売買人権運動イルムで活動するなかで関係を結んだ性販売（経験）女性たちと、活動家の同僚たちが私に分けあたえてくれた洞察と考え方が、本書のもととなる論文「遊興業の『一次』営業戦略と女性の『アガシ労働』（二〇二〇）をはじめとする、遊興産業および性売買産業に対する問いを押し広げていくうえで欠かせない力となった。生存のために一瞬一瞬を熾烈しれつに生き抜き、それでも理由なく生を抑圧するステイグマと差別に向きあわなくてはならなかった女性たちは、自らが経験した暴力と搾取を他の女性たちは経験しないよう切望する思いから、私に話を共有してくれた。その願いがかなう道中に、この本が力を添えられればと願っている。